

調査の目的

我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

調査の期日

令和3年6月1日

調査の対象

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所を除く全ての事業所・企業を対象に実施

調査の種類・区分

1 甲調査

国・地方公共団体の事業所以外の事業所を対象とする調査

(1) 調査員調査

新たに把握した事業所、個人経営企業の事業所、
従業者数300人未満の単独事業所（一部除く）等

(2) 直轄調査

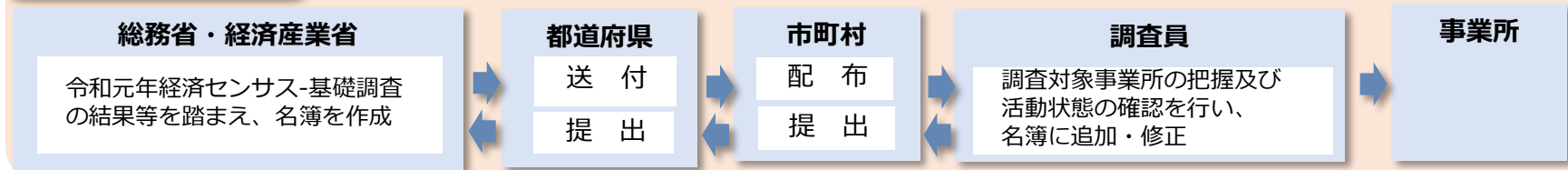
複数事業所企業（個人経営企業を除く）の事業所、
従業者数300人以上の単独事業所 等

2 乙調査

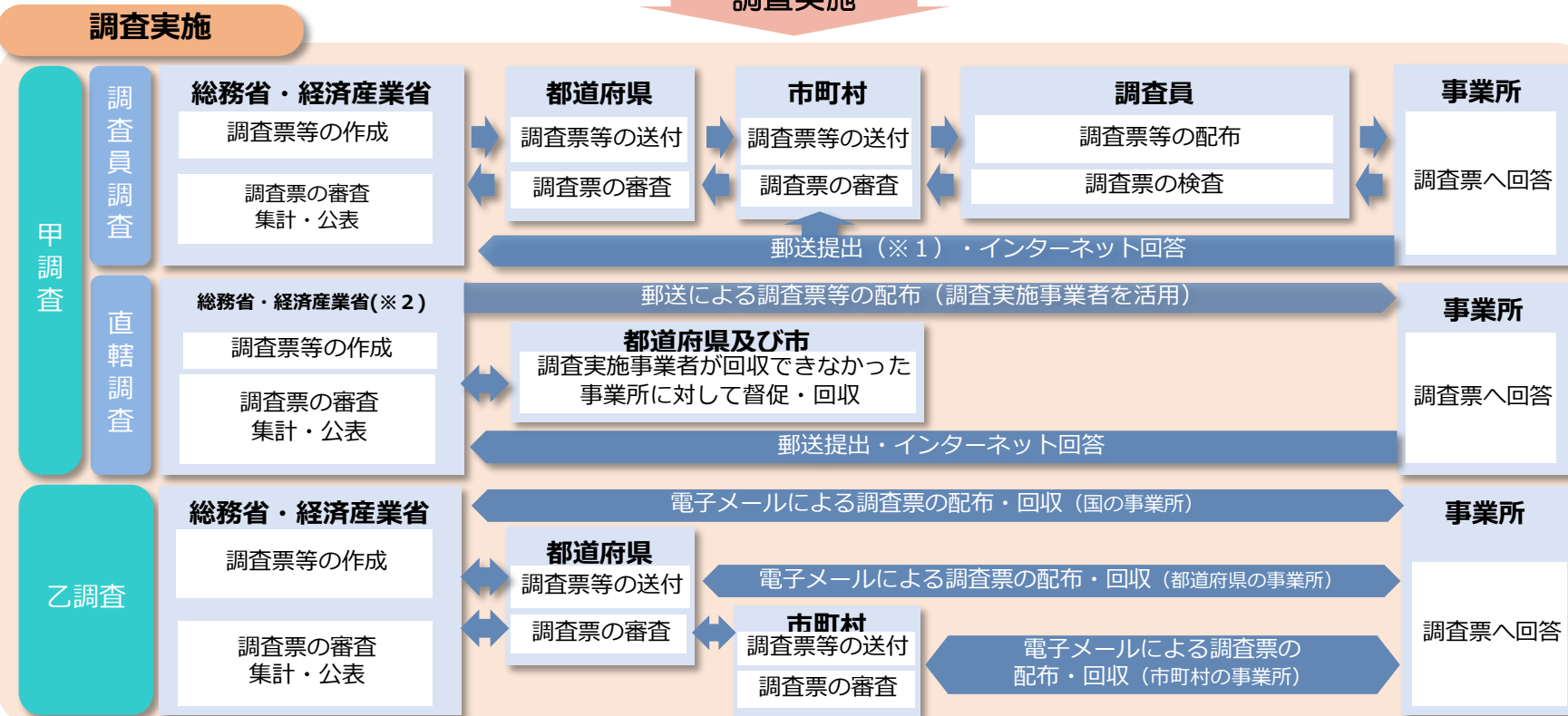
国・地方公共団体の事業所を対象とする調査

調査の流れ

名簿整備



調査実施



※1 「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた調査員調査における対応方針の決定」に基づき一部の市町村では郵送回収（市町村回収）を実施
 ※2 約5,000企業（上場企業や売上高が大きい企業等）は（独）統計センターにおける政府統計に関するオンライン回答サポートを活用

調査事項

1 甲調査

[産業共通の基本的事項]

- ・事業所の名称、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容、売上高・費用等の経理事項 等

[産業別の特性事項]

- ・製造業：製造品出荷額、在庫額 等
 - ・サービス業：サービス収入の内訳 等
- など

2 乙調査

- ・事業所の名称、所在地、職員数、主な事業の内容 等

結果の公表

速報集計：令和4年5月末

確報集計：令和4年9月頃から順次

結果の利活用

- ・地方消費税の清算に当たっての指標の一つとしての利用など、国の各種行政施策
- ・地域の産業振興、商店街や中心市街地の地域活性化のための施策など、地方公共団体の各種行政施策
- ・民間企業における経営計画の策定などの基礎資料 など